

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 康之
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番 1
【電話番号】	( 0 4 3 ) 2 9 9 - 0 1 1 4
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番 1
【電話番号】	( 0 4 3 ) 2 9 9 - 0 1 1 4
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の現状の事業内容との整合を図るとともに、今後の事業領域の拡大及び新規事業の分野への参入に対応するため、現行定款第2条（目的）の規定について、事業目的の整理統合及び目的の追加並びに号数の整備を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。当該法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第26条（取締役の責任免除）及び第34条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、堀田康之、名取敏照、近藤雅彦、平島孝人、松本和幸、天羽稔を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高井龍彦を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、千原宏典を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	848,642	3,248	2,242	(注)1	可決 99.4
第2号議案				(注)2	
堀田 康之	846,726	5,164	2,242		可決 99.1
名取 敏照	846,802	5,088	2,242		可決 99.1
近藤 雅彦	846,832	5,058	2,242		可決 99.1
平島 孝人	846,622	5,268	2,242		可決 99.1
松本 和幸	848,393	3,497	2,242		可決 99.3
天羽 稔	848,458	3,432	2,242		可決 99.3
第3号議案	849,212	2,678	2,242	(注)2	可決 99.4
第4号議案	849,172	2,718	2,242	(注)2	可決 99.4

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上